

新型コロナワクチン接種業務に協力された方への就業準備金の給付について

看護職の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症関連業務のご就業にご協力ありがとうございます。

令和3年6月11日付で和歌山県看護協会のお知らせにご周知をさせていただきました就業準備金の給付について変更点がございます。下記をご確認いただきますようお願いいたします。

引き続き、皆さまの更なる就業へのご協力を重ねてお願い申し上げます。

1. 概要

和歌山県ナースセンターでワクチン接種就業者リストに登録希望し、ワクチン接種研修を受講。新規雇用により、ワクチン接種業務に従事した場合、就業準備金が支給される。

2. 対象

1) 令和3年5月21日以降、新たに雇用されて、**同年12月4日**までにワクチン接種業務へ就業を開始する者。

*ナースセンター以外の職業紹介や直接雇用、兼業・副業の場合も対象

*在籍出向等所属元の命令に基づき従事する場合は対象外

*5月21日前に雇用された場合は対象外だが、5月21日以降に新たにワクチン接種業務に雇用された場合は対象

*雇用日数は問わない

2) e ナースセンター登録者（ワクチン接種就業希望者リストに登録）

*従事後の登録でも可能

3) ワクチン接種研修を受講した者

*和歌山県ナースセンターが実施する研修以外に同等と認めた研修（現場でのOJTによる研修等）の受講も可能

3. 支給額

3万円（1人1回限り）

4. 申請方法

就業者による本人が令和3年**12月27日（消印有効）**までに**申請先に必要書類を郵送

【必要書類】ナースセンターが発行する**申請書**（登録証明した）

ワクチン接種業務に従事したことがわかる文書

5. 支給

日本看護協会管理部会計課より、申請から1~2か月後に、就業者の口座に振り込まれる。

ワクチン接種就業者リスト登録等・研修についてのお問い合わせは随時お受けしています。

下記にご連絡くださいますようお願いいたします。

※申請書の発行のお問い合わせに関しては、**メールでも受付**をさせていただいています。

メールの場合は以下の記載をお願いいたします。①氏名、②郵便番号、③住所、④携帯番号、...

⑤ワクチン接種業務の研修先 ⑥就業経緯（ナースセンター、人材紹介会社、自分で探した、兼業先、その他）...

メールがこちらに届きましたら、返信もしくは、お電話させていただきます。

【窓口】公益社団法人和歌山県看護協会 和歌山県ナースセンター 中川

【電話】073-483-0234・073-483-1005 【対応時間】9時から17時 平日（土・日・祝日除く）

【メール】 wakayama@nurse-center.net